

終活セミナー

遺言の基礎知識

～ご存じですか？「死後事務委任契約」～

終活についての考えはお持ちですか？

遺言書を作成する事で、

相続争いの防止や「スムーズな相続手続き」

可能となります。

円満相続を実現するためには、

しっかりとした遺言書の知識を持つ事が大切です。

【日時】 ▶▶▶ 11月15日(水) PM14:00～

【会場】 ▶▶▶ ラポーレ東千田6Fナレッジ

【講師】 ▶▶▶ 行政書士 半本 佐智子 先生

●お問い合わせ・お申込み

〒730-0053

広島市中区東千田町1丁目 1-48

TEL:082-240-8818 FAX:082-545-2588

E-mail:rapo-senda@joukou.or.jp

ケアハウス ラポーレ東千田 担当:田淵